

## 第84回サービス統計・企業統計部会議事概要

1 日 時 令和元年5月17日（金）9:58～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（部会長）、宮川 努、野呂 順一、北村 行伸

【専門委員】

宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 概 要

- 4月16日の統計委員会における委員の意見を共有した後、審査メモに沿って、「調査方法の変更」及び「調査対象の範囲の変更」を中心に審議が行われた。
- その結果、今回の指摘事項に対する追加説明を踏まえ、引き続き審議を行うこととされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）今後の部会審議の進め方について

- ・ 今後の部会の進行に当たっては、丁寧な説明をお願いしたい。例えば、本調査は、商業統計調査や経済センサス-活動調査から母集団情報を整備し、母集団情報やウェイトを変更していると思われるが、実際に母集団情報の整備やウェイト変更をどのように実施しているのか、本日の説明資料を事前に確認しても理解できなかった。また、経済センサス-活動調査等の調査結果と、本調査の比推定による推計結果との間には、数値の乖離があるが、どのように調整しているのか。さらに、本調査

の母集団情報やベンチマークとして利用されていた商業統計調査が経済構造実態調査に統合されたことに伴い、本調査との関係はどう変化するのか、これまでの統計委員会等での審議結果等を踏まえ、説明をお願いしたい。

- ・ 今回の計画では、乙調査に裾切りを導入し、調査対象の範囲が変更されることに加え、経済センサス - 活動調査に母集団情報を変更することでベンチマークそのものが変更される可能性がある。そのような変更も勘案した上で、本調査のベンチマークをどのように考えるのか、水準修正をどのように実施するのかを、十分に確認・検討する必要がある。御指摘の点も含め、時間をかけて丁寧に審議する方針としたい。

## (2) 調査方法の変更について

### ア 丙調査及び丁調査における民間事業者の活用状況について

- ・ 丁3調査の回収率は、大きく変動している月もあるが、その理由は何か。民間事業者の活用以前も同様の状況はあったのか。
  - 調査対象数（約60）が少ないことから、調査票提出数の変化によって回収率が変動する。
- ・ 契約期間は単年度なのか、民間事業者の投資効果やノウハウの蓄積を考慮すると、より長期間の契約を考えるべきではないか。
  - 現在は、予算の関係で単年度契約になっているが、今後は複数年契約も検討したい。なお、現状では、事業者の変更に当たっても適切に引継ぎが行われており、ノウハウの面で特に問題は生じていない。
- ・ 民間事業者の変更により、調査票情報の原データの管理はどうなっているか。また、保存されたデータが劣化するようなことはないのか。
  - 調査票情報の原データは、国が管理しており、他の統計調査と同様、適切に永年保存している。
- ・ 民間事業者の活用を進めることは賛成であるが、民間事業者の設備投資や人材育成を考慮すれば、複数年契約の導入を前向きに考えてほしい。また、統計の品質確保という観点からは、費用面ではなく、業務水準を重視した民間事業者の選考を進めていただきたい。今後とも、行政と民間事業者との間で、緊張感をもって双方が高め合うような関係を構築していただきたい。

### イ 甲調査及び乙調査における民間事業者の活用に向けた対応等について

- ・ 最新の名簿情報を元に、調査対象事業所の存否確認を行うとのことであるが、調査員調査の廃止により新規事業所の把握にも影響が出ることを考慮すると、事業所母集団データベースの年次フレームの活用も検討すべきではないか。
  - 事業所母集団データベースの年次フレームについては、本調査の調査対象の抽出に必要な詳細な業種や売場面積等の情報が十分ではないことから、現状では活用は難しいと考えている。
- ・ 小売業では、事業所の改廃が激しいと想定される中、事業所母集団データベースの年次フレームの利用によるデメリットと、より直近の情報を反映できるとい

うメリットを比較すると、どちらが適切かは判断が難しい。このため、存否確認が重要となるが、具体的にどのような方法で行うのか。

- 本調査の調査対象事業所は、5年間継続して対象となる事業所、2～3年間継続して対象となる事業所、毎年調査対象となる事業所に区分して選定している。また、この選定に当たっては、廃業などで対象外であることが判明した場合、代替事業所名簿から追加選定することとしている。
- ・ 今の説明は、母集団名簿をどうアップデートするのか、事業所の廃業をどのように確認するのかという質問に対応していないのではないか。また、新規事業所をどう把握するのかは、重要な論点である。これまで調査員がエリア調査をして、新規事業所を捕捉していたことにより、母集団名簿も実態により近いものに更新されていたと思われるが、今回の調査員調査の廃止により、その点が弱くなるのではないか。
  - 存否の事前確認は、調査用品を郵送した際に、反応がなかったり、返送されたりした場合、電話やインターネット等で照会した上で、最終的に存在が確認できない際は代替事業所を選定することとしている。また、新規事業所の把握については、現状では対応が難しく、今後、事業所母集団データベースの活用も検討したい。
- ・ エリア調査によって、これまでどれくらい新規の事業所が捕捉されていたのか、次回部会に具体的な資料を提出してほしい。
  - 次回、提出する。
- ・ 事業所母集団データベースの年次フレームに多くの期待をするのも難しい中、存否確認の際に、不足する情報を得ることも考えられるのではないか。
  - 現時点では検討していないが、今後、検討したい。
- ・ 調査員調査から郵送・オンライン調査への移行については、これまでの経験が生かす工夫も検討されているが、小規模な事業所にも郵送調査となることから回答率に影響が生じないか懸念される。地方公共団体では、このような点について何か御意見はあるか。
  - 担当から聞いたところでは、調査対象事業所の中には、高齢者が細々とやっている場合もある。こういった事業所は、調査員が出向くことで回答が得られている面もあり、特にオンライン調査では回答が難しいかもしれない。
  - 同感であるが、今回、裾切りを導入することによって、こういった小規模事業所は調査対象から外れる可能性もあり、そういった点も総合的に勘案した方がよいのではないか。
- ・ 新規事業所の場合、店舗を構えず、オンラインショップとして開業しているようなケースも考えられる。母集団情報である経済センサス - 活動調査の問題かもしれないが、新規事業所の把握においては、そういった面も考慮する必要があるのではないか。
- ・ 本変更については、調査区（エリア）調査の役割や効果について、次回部会で確認することとしたい。また、その他の変更事項の審議結果も踏まえた上で、最終的な結論を得ることとしたい。

### (3) 調査対象の範囲の変更

- ・ 業種別に加え、卸売業・小売業全体の数値を確認しないと、裾切りによる影響を判断できない。
- ・ 重要な指摘である。今回、提出された資料では、卸売業・小売業全体の動きがわからないので、資料を追加してほしい。個別の業種では一部懸念はあるものの、全体としては問題がないのであれば、それが判断できるよう資料を整理してほしい。
  - 次回、提出する。
- ・ 裾切りの方法・基準等については、現在の従業者規模による変更計画案に至るまで、他の指標の利用を含め、どのような検討を行ってきたのか、途中経過の説明がないとわかりにくい。
  - 様々なパターンで検討した上で、現在の変更案を整理しているものであり、次回、お示ししたい。
- ・ 商業は非常に金額が大きいため、比率だけではなく実額ベースでの影響検証が重要である。伸び率が1%異なっただけでも、販売額にすれば数兆円規模で変化する可能性がある。裾切り前と裾切り後で、実額ベースでどの程度差があるのかがわかる資料も出して欲しい。
  - 次回、提出する。
- ・ そもそも、裾切りをするメリットや目的は何か。また、裾切りをした場合、裾切りした範囲を除いた結果が公表され、増加率等をみるために、遡及推計した結果も提供されるという理解でよいのか。
  - 裾切りの効果は、小規模事業所における報告者負担の軽減という面が大きい。また、遡及推計は行わず、リンク係数で接続することを想定している。
  - 経済産業省は、卸売業・小売業全体の数字に、裾切り後の本調査で得られた伸び率を使って推計することを考えているのではないか。その場合、大規模事業所と小規模事業所では、数字の伸び率の動きが異なる可能性もあるが、経済産業省は、その点をどのように整理しているのか。QEの伸び率にも影響するものであり、総務省統計局と経済産業省が経済構造実態調査で実施しようとしている欠測値補完も実施すべきではないか。
  - 経済産業省の説明は、裾切りを行った調査結果の伸び率で、事業所全体の比推定を行うということではないか。
  - 現段階では裾切り部分を推計することは想定していない。
- ・ 卸売業・小売業全体における裾切りの影響を確認しておかないと、国民経済計算との関係では不安がある。また、これまで、国民経済計算体系的整備部会においては、経済産業省生産動態統計調査と工業統計調査の結果の乖離について議論していたが、本調査と経済構造実態調査の関係はどのようになっているか。本調査の結果は、QEでも利用されているのではないか。
  - 現行、QEにおいて本調査の販売額が直接利用されているわけではないが、在庫額は利用されていると承知している。
  - 今後、QEの生産面をみようとする場合、本調査の結果を活用することも考えられる。本調査で裾切りを行った場合、本日の資料では伸び率が高めに出ること

が想定されることから、伸び率が過大にならないように推計を工夫する必要があるのではないか。

- ・ 推計方法については、特に変更する計画はなかったと承知しているが、裾切りの導入の妥当性を検証するに当たっては、推計方法も考慮する必要がある。仮に、裾切りを妥当とする場合には、推計の対応も必要となるため、追加で検討することとしたい。
  - 推計方法や経済構造実態調査との整合性については、関連する論点を追加し、次回以降審議していただきたい。
- ・ 今回、調査員調査から郵送・オンライン調査に変更する中、郵送・オンライン調査を理由として小規模事業所を調査対象から除外することには疑問がある。裾切りを行うことのメリットについては、報告者負担の軽減以外に、何かあるのか。
  - これまで、本調査の4調査のうち、乙調査の回収率が一番低い傾向にあり、毎月の調査では報告者の負担が重いことを懸念し、裾切りの導入を検討したものである。
  - 次回、乙調査の回収率、回答者の報告負担に関する資料を示してもらいたい。
- ・ 従業者規模ではなく、売上高規模で裾切りをした場合の検討は行われているのか。
  - 売上高については月々の変動がある一方、従業者数は安定しているため、裾切りの基準としたところである。
- ・ 母集団名簿について、現在は、5年間、名簿情報を固定することになっているが、そうすると従業者数も大きく変動する可能性があるため、むしろ年次フレームを使用した方が良いといったこともあり得る。母集団名簿の選択に際しては、そういった面も考慮する必要があるのではないか。
- ・ 本日の指摘事項については、事務局とも調整し、調査実施者において、次回部会までに整理、提出していただきたい。

## 6 その他

次回の部会は、令和元年5月31日（金）10:00から、総務省第2庁舎3階第一会議室で開催することとされた。

（以 上）